

会 議 録

1 会議名

令和 8 年度 第 1 回 阿賀野市文化財保護審議会

2 開催日時

令和 8 年 7 月 16 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

3 開催場所

阿賀野市役所笹神支所 3 階 301 会議室

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：百都政弘（委員長）、星井栄吉、村山義夫、大島忠英、横地誠
(6 人中 5 人出席)
- ・ 教 育 長：小泉 明美
- ・ 事 務 局：山寄生涯学習課長、北見文化行政係長、武石主幹、江口主事

5 議題（公開・非公開の別）

- (1) 文化財に係る令和 8 年度事業計画（公開）
- (2) 県指定史跡越後府跡（天長山）保存活用計画・県指定史跡安田城跡保存活用計画
(案)（公開）
- (3) その他（公開）

6 傍聴者の数

1 人

7 発言の内容

■事務局（山寄課長）

皆様お揃いでございますので、これより、令和 8 年度阿賀野市文化財保護審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

この会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第 2 条に規定するところの審議会でございますので、本日の会議は市民の皆様に公開いたします。現在傍聴の方がお 1 人いらっしゃいますので、よろしく願いいたします。また会議録につきましても、後程公開させていただきます。

開会にあたりまして、教育長の小泉よりご挨拶を申し上げます。

■教育長（小泉教育長）

本日の令和8年度第1回阿賀野市文化財保護審議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。皆様におかれましては、暑い日が続き、ご多忙のところ、出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

阿賀野市における文化財の保存活用につきましては、歴史民俗資料館などでの民俗資料や埋蔵文化財の展示等、市民が文化財等に触れる機会づくりに取り組んで参ったところがございますが、文化財を継承していくことが大変難しい時代になってきていると感じているところもございます。

皆様からご助言をいただき進めていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をいただけますようどうぞよろしくお願いいたします。

これから協議事項についての報告があります。また、文化財保護審議会第11期の任期が8月31日までとなっておりますので、第12期につきましても、ご提案させていただく予定にしております。

皆様におかれましては、これまで同様に阿賀野市文化行政に対しまして、ご指導とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

■事務局（山寄課長）

それでは次第の2でございますが、前回の審議会から職員が変わっておりますので、文化行政系の職員から自己紹介をさせていただきたいと思います。不在の職員につきましては係長から紹介をお願いいたします。

■職員紹介……山寄生涯学習課長以下、職員が自己紹介

■事務局（山寄課長）

それでは次第の3の議題に入りますが、ここからの進行につきましては、文化財保護審議会条例施行規則第2条第3項によりまして、百都委員長に議長をお願いいたします。

■委員長（百都委員）

この会の議長を務めさせていただきます、百都です。なお本日の出席委員は、5名であり、委員の過半数を超えておりますので、文化財保護審議会条例施行規則第3条、3項の規定により本審議会は成立するものです。

(1) 文化財に係る令和8年度事業計画

■委員長（百都委員）

それでは文化財に関わるような、令和8年度の事業計画の説明をお願いいたします。

■事務局（北見係長）

①指定文化財

《令和8年度 状況確認調査事業》

例年の通り、個人所有文化財（国・県・市指定）について状況を確認します。

《令和8年度 現状変更等事業》

●水原のハクチョウ渡来地（瓢湖）の整備（国天然記念物）

さらなる活用を進めるため、多言語対応の周遊マップを5ヶ所に設置を予定しております。

②埋蔵文化財

《令和8年度 確認調査事業》

●高圧編受電設備設置に伴う安田城跡確認調査

安田城跡内野球場側に存在するキュービクルの移転、再設置を行います。新たに体育館裏に設置をするため、2.2メートル四方のところの確認調査を行いました。遺構や遺物等の発見、検出はありませんでした。そのため予定通りキュービクルの設置を行いたいと考えております。

また、埋蔵文化財については、京ヶ瀬地区の圃場整備が今後も進んでいきますので、必要に応じ調査を行っていく予定となっております。今年度は小島地区の分布調査を予定しているところです。

《令和8年度 普及啓発事業》

歴史民俗資料館の展示や企画展を開催し、歴史について学ぶ機会づくりを行っています。現在資料館では県指定のツベタ遺跡出土品に関する企画展、「ツベタ遺跡の火炎土器」を開催しております。

こちら吉田東伍博士のツベタ遺跡発見140年、火炎土器発見90年を記念する企画展となっております。8月16日まで開催の企画展となっておりますので、機会があればぜひ観に行ってくださいとありがたいです。7月15日の広報あがのお知らせ版にて、皆さんに周知いたしましたので、よろしくお願いします。以上で令和8年度事業計画について説明を終わります。

■委員長（百都委員）

今の件について、質問やご意見ありましたら、お願いいたします。なければ次に移ります。

■委員からの意見なし

（2）県指定史跡越後府跡（天長山）保存活用計画・県指定史跡安田城跡保存活用計画

(案)

■事務局（北見係長）

では続きまして、別紙資料6 県指定史跡越後府跡天長山保存活用計画・県指定史跡安田城跡保存活用計画（案）、こちらの資料をもとに説明をさせていただきます。

県指定史跡の保存活用に関する方針等が今までなかったため、現状変更、開発行為等をするときに、県との協議が長引くことがありました。このため、現状変更について速やかに協議が進むよう、今までの問題点等を整理して表現したものになります。

こちらについて皆様に説明をさせていただきまして、ご意見等あれば頂戴したいと考えております。また、事前に資料を配布いたしましたので、全文を読み上げることはせず、要点のみ説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

（以降、県指定史跡越後府跡（天長山）保存活用計画（案）について説明）

こちらの方、質問や意見などがございましたら、ご発言等いただきたいと思います。皆様いかがでしょうか。

■委員（A 委員）

矢倉についてなんですけれど、今非公開ですよ。何か活用する機会などはあるのでしょうか。

■事務局（北見係長）

学校関係など、団体での見学を中心に活用をしていく方針です。

■委員（B 委員）

矢倉の内部を公開する場合は期間を区切って公開するべきだと思います。管理面での課題もあると思いますので。

■事務局（北見係長）

まず、矢倉自体はシンボルとして一定の役割を果たしていると思います。その上で矢倉内部を見たいという要望があった場合は、期間を区切って公開・活用をしていきたいと考えています。では続きまして、安田城跡の保存活用計画ということで、説明をしていきたいと思います。

（以降、県指定史跡安田城跡保存活用計画（案）について説明）

■事務局（北見係長）

皆様からご質問やご意見等ありましたら、ご発言お願いいたします。

■委員（C 委員）

安田城跡については、堀家が元々藩を開いていましたよね。その後水害が多かったため、村松に移ってしまいましたが。村松の城跡の活用事例になりますが、現在村松ではお城周辺でまち歩きが盛んに行われていますよね。

■事務局（北見係長）

他地域での活用の事例ということで、ありがとうございます。何か今後動き等ありましたら、またご協力等いただくかもしれませんので、その際はよろしくお願いします。

他にご意見、ご質問等ないようですので、安田城跡につきましてこのように進めていきたいと思います。

（３）その他（公開）

《第 12 期について》

■事務局（北見係長）

その他についてですが、第 11 期の文化財保護審議会の委員の皆様の任期が 8 月 31 日までとなっております。こちらについて、9 月以降の第 12 期も引き続き皆様に文化財保護審議会の委員をお願いしたいと考えているところですが、いかがでしょうか。

■委員からの異議なし

■事務局（北見係長）

ありがとうございます。第 12 期についても、引続きよろしく願いいたします。また、委員長についてですが、阿賀野市文化財保護審議会条例施行規則によりますと、委員の互選で定めとなっております。いかがいたしましょうか。

■委員からの意見なし

■事務局（北見係長）

意見がないようでしたら、引続き百都委員をお願いをしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

■出席の委員から拍手

■事務局（北見係長）

皆様のお声もありましたので百都委員に委員長を務めていただきたいと思います。

■委員長（百都委員）

お願いいたします。

■事務局（北見係長）

私どもで用意した協議事項は以上となります。皆様から何か要望や御意見、御連絡等ありましたらこの機会にぜひお願いしたいと思います。

《委員からの要望・意見・諸連絡》

■委員長（百都委員）

私の方から、いくつかお話させていただきたいと思います。

まず、民芸品の保護についてです。安田に庵地焼がありますよね。庵地焼は、展示会なんか行っても、ある場所がすぐわかるくらい特殊な焼き物なんです。いろいろなものを入れて黒色を出しているんですよね。昔からの黒というのはなかなかありません。また、笹神には小林ミドリ竹籠店さんがいますよね。あのお店の籠は子供が乗っても壊れないと、それぐらいしっかりしているんですよね。時代の流れが大変になっている状況ですから、どういう形になるかはわかりませんが、こういった民芸品をどう残すかというところについて、考えていかなければならない気がします。

次に、人の名前を残すということもやっていかなければいけないと思います。先ほどお話した小林ミドリさんや、瓢湖白鳥を守る会や日本白鳥の会で会長を務められた家田三郎さんこういった方々についてもきちんと残していただきたいと思います。

続いて、これは参考の話になりますが、現在新潟市美術館で竹久夢二の展示をやっていますよね。夢二の絵を一気に見れますから、ぜひ見に行ってくださいと思います。

最後に、変わっている点もあるかと思いますが、大変かと思いますが所蔵資料の点検を確実に行っていただきますようお願いいたします。私からは以上です。

■事務局（山寄課長）

皆様、貴重なお話を大変ありがとうございました。竹久夢二の絵については、新潟市美術館の方に貸出しを行っていますので、ぜひご覧いただければと思います。

お話も尽きないところではございますが、以上をもちまして、令和8年度阿賀野市文化財保護審議会を閉会いたします。また第十二期も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

9 問い合わせ先

民生部 生涯学習課 文化行政係

TEL：0250-62-5322（内線 321、326）

E-mail：syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp